## それでいいのか、種子法廃止 今、わたしたちに何ができる?

米・麦・大豆の種子の生産と普及を都道府県に義 務付けてきた「主要農作物種子法(種子法)」が 2018年4月1日に廃止されました。これまで 国と各都道府県が支えてきた主要穀物の種子の安 定的な開発や生産・普及の体制が崩れ、海外のバ イオメジャーの日本市場参入が予測されるなか、 日本の農と食が脅かされることが危惧されます。

愛知県をはじめ、全国の自治体から政府に対し、 多くの意見書が提出されています。

愛知県では現行の体制を維持できるよう『要綱』 を制定しました。しかしながら『要綱』には法的 拘束力がないため、今後、早急に愛知県でも『条 例』化を実現する必要があります。

今、私たち米農家は、これからも良質な米を安心 して生産してゆけるよう、県議会に向けて明確な 意思表示をする時ではないでしょうか。



1986~91 アジア太平洋資料センター 1991~94 ブラジル社会経済分析研究所 2001~10 グリーンピース

2011~17 オルター・トレード・ジャパ ン政策室室長、

2017~ 日本の種子を守る有志の会事 務局アドバイザー

映画「遺伝子組換えルーレット」(2015 年)・映画「種子 みんなのもの?それ とも企業の所有物?」(2017年)の日本 語版制作に関わる。

■講師:印鑰智哉(いんやくともや)さん

■開催日:2019年2月24日(日)

場:ひまわり農協音羽支店2F

大会議室

豊川市赤坂町松本274

間:13:00 開場 ■時

> 13:30 講演

『どうなる?種子法廃止』

15:00 質疑応答

お問合せ:音羽米を育てる研究会 事務局:こだわり農場すずき

鈴木晋示

**〒441-0203** 

愛知県豊川市萩町上林54

TEL: 0533-87-3884

